



一緒に考えましょう。市町村合併

市町村合併の行方 No.19

8月12日 第7回「新潟地域合併問題協議会」開催
「合併建設計画事業」の原案が提示されました

この「市町村合併問題」については重要な課題として、皆さんに色々な機会をおして情報提供を行ってきました。今回は、先月12日、新潟市において開催された第7回「新潟地域合併問題協議会」での協議概要を中心にお知らせします。

「新潟地域合併建設計画」の原案とNSN

この「新潟地域合併建設計画」については、これまでにその趣旨や新市の概要、合併の必要性とその効果、まちづくりの基本理念、そして合併後のまちづくりの姿を明確にし、具体的な各論を展開していくための基本的方針について話し合われてきました。

まず、合併後10年間（平成17年度から平成26年度まで）に、新市としてどのような事業を展開していくのか、具体的な建設計画について、各関係市町村より原案が提出されました。そして、これからのまちづくりの姿と目的をより明確に

するため、この事業計画期間における骨格となるべき三つの施策（リーディングプロジェクト）が示され、さらにこれらの建設計画を実現させるため、その根幹となるべき合併後10年間にわたる「財政計画案」の中長期報告も示されました。

なお、この建設計画の原案について、本村からは、主に次のような事業が提案されていますので、その概要をご紹介します。ただし、以下の内容は、合併後の「新市全体」の一体化や新市全体の魅力となる広域的に有益な事業という観点から提案した建設計画です。

この他にも、仮に合併をしなかったとしても岩室村の地域として独自に取り組んでいかなければならない通常の事業（村内各施設の改修、改築や公

「新市全体の一体化や新市全体の魅力となる広域的な事業」（本村提案分）

| 本村からの提案事業名 | その事業概要について |
|--------------------------|---|
| 重要文化財種月寺本堂保存修理事業 | ◆国指定の重要文化財であり、新潟県を代表する曹洞宗の本堂として重要な種月寺本堂が、建立以来300年を経て屋根鉄板葺きの老朽化が進行しているため、修復を行うものである。 |
| 観光複合施設建設事業 | ◆新潟市の奥座敷としてこれまで以上に岩室村をPRし、また住民の憩いの場としての環境創出を図るため、岩室温泉地区・間瀬海水浴場をアピールする観光拠点となる観光複合施設を建設するものである。主な施設内容は地域観光総合案内場、芸能ホール、伝統芸能研究場、伝統美術展示場、地域の祭事広場、旬の青空市場等を検討。 |
| 岩室温泉環境整備事業 | ◆岩室温泉客に自然豊かな観光施設を提供し、温泉街のイメージアップ、環境の整備を図ることを目的とする。岩室温泉街の改修整備、観光散策路整備など。 |
| 主要地方道新潟寺泊線（仮称）岩室バイパス整備事業 | ◆主要地方道新潟寺泊線の岩室温泉街から石瀬集落を抜けるまでの区間における、交通渋滞の解消及び歩行者等の安全確保を図るため、バイパスを新設する。 |
| 間瀬海岸埋立地開発事業 | ◆スポーツレクリエーション施設、交流施設等を整備し、広域的な交流や健康増進の場として、また観光施設としての効果的な整備を必要とするものである。 |
| 歴史民俗資料館新築事業 | ◆昭和42年に建築された現在の資料館の老朽化が進み、文化財等の保存・活用については長年の懸案となっている。そのため、資料館を新築し、伝統文化の保全に努め、また観光資源化や生涯学習事業の一環として、地域住民に学習機会の提供を行うことを目的とする。 |

園等の整備、各幹線道路や村道の整備など）や現在も引き続いて整備中である公共下水道事業など、数多くの建設計画を提案し、このたびの原案として登載されていることを「了解」ください。

また、これらの事業の詳細な内容やその実施時期、事業費などはあくまで新市全体としての観点から、さらに協議と検討を深めていき、今後の社会情勢の変化なども考慮しながら、具体的な実施の段階で最終的に決定的な判断をすべきものであることもあわせて「了解」ください。

今回、新たに承認された「各種事務事業」の調整方針案について

さきごろ配布した「市町村合併情報」では、「住民生活に密接に係わる行政サービス」として選定された全227項目の事業のうち、これまでに合意された205項目について、本村の「調整方針案」を紹介しました。そして、今回の協議会では、引き続き、20項目の「調整方針案」が報告され、関係市町村での協議が行われ、承認がなされました。

本村の場合は、新潟市の制度に「統一」等としたものが13項目、独自の施策として合併後も存続するものも2項目、一定の期間、経過措置を設けることとしたものが5項目となりました。

今回、承認された本村における「各種事務事業」の調整方針案（20項目）

| 分野 | 事務事業名 | 調整方針 | 分野 | 事務事業名 | 調整方針 |
|-------|-------------------|------|-------|----------------|------|
| ●保健福祉 | 放課後児童健全育成事業 | 独自 | ●保健福祉 | 高齢者等福祉バス運行事業 | 統一 |
| | 地域子育て支援事業 | 統一 | | コミュニティデイホーム事業 | なし |
| | ファミリーサポートセンター運営事業 | なし | | 国民健康保険給付事業 | 経過 |
| | 重度心身障害者医療費助成事業 | なし | | 妊産婦・幼児医療費助成事業 | 統一 |
| | 障害者紙おむつ支給事業 | 統一 | | 健康診査・がん検診事業 | 経過 |
| | 人工透析・在宅酸素等移送費助成事業 | なし | | 総合健康診断事業 | 経過 |
| | 高齢者在宅介護支援センター運営事業 | 統一 | | 歯科保健事業 | 統一 |
| | 高齢者介護予防・生活支援事業 | 統一 | | 救急医療の体制 | 経過 |
| | 生きがいデイサービス事業 | 統一 | | 消防団の体制 | 統一 |
| | 敬老事業 | 独自 | | 下水道事業受益者負担金の状況 | 経過 |
| | | | ●住民生活 | | |
| | | | ●都市整備 | | |

【統一】：新潟市の制度に統一する。（当該市町村においても制度はあるが、当該市町村の制度より新潟市の制度が上回っている場合、または、新潟市のサービスと同程度である場合など）
 【なし】：新潟市及び当該市町村に制度がなく、合併後も制度を設けない。
 【経過】：当該市町村の制度で合併後ただちに統一すると、住民生活に非常に大きな影響をもたらすことから、一定の期間、経過措置を設ける場合。

その他の「事務事業」の調整方針案とNSN

●慣行の取扱い

「消防出初式」の扱いについては、これまで協議と検討を図ってきましたが、今回の調整方針案が報告され、「新潟市の制度に統一する。ただし、各地域においても、必要に応じて出初式を実施する」とすることで関係市町村の合意を得ました。

●一部事務組合等の取扱い

岩室村に関係するものとしては、これまで調整中であった「新潟県西部広域消防事務組合」（消防事務や救急事務に関する業務を共同で行う組織のこと）をいいます。構成：吉田町、分水町、岩室村、弥彦町、寺泊町。は、関係市町村との協議の結果、本村については、「合併の前日の終了をもって脱退し、新潟市がその地位を継承する。また、合併後も負担金の算出にあたっては、合併前の人口等の数値を基礎とする。新規施設の建設や大規模改修の負担、組合の存続、将来の脱退に関しては、構成員・組合事務局と今後協

いては、新潟市のサービスを今後、一定の水準に引き上げることとしています。また、現在まで未協議である「国民健康保険料率・納期等の状況」と「精神障害者医療費助成事業」の2項目については、次回以降の協議会で随時、調整方針案が示され、協議されることとなります。

と「精神障害者医療費助成事業」の2項目については、次回以降の協議会で随時、調整方針案が示され、協議されることとなります。

議を行う」とする調整案が、今回提示され、合意を得ました。また、近隣の各市町村がお互いに緊急時や災害時の協力と応援を行うことを主旨とする「南部地区消防応援協定協議会」（構成：燕市、巻町、西川町、吉田町、分水町、岩室村、弥彦町、寺泊町）については、「岩室村及び西川町は、合併の前日の終了をもって脱退し、新潟市がその地位を継承する」との調整案となり、「県央広域市町村圏消防応援協定協議会」（構成：三条市、燕市、柴田町、下田町、加茂市、田上町、吉田町、分水町、岩室村、弥彦町、寺泊町）については、「岩室村は、合併の前日の終了をもって脱退する」とする調整案がそれぞれ提示され、承認がなされています。

その他、「県央土地開発公社」（公共用地等の取得、監理、処分等に関する業務を共同で行う組織のこと）をいいます。構成：三条市、燕市、柴田町、下田町、加茂市、田上町、吉田町、分水町、岩室村、弥彦町、寺泊町。については、「合併の前日の終了をもって脱退し、岩室村域に係る財産及び事務は、全て新潟市土地開発公社に引き継ぐ」となります。